

第3回 共通教育再編WG議事要録（案）

日 時：令和3年10月29日（金）16時15分～18時00分

形 態：オンライン会議（Microsoft Teams）

出席者：奥田学長特別補佐（座長）、高橋共通教育主管（初年次部会長、外国語部会長）、中川人文社会科学部長、岡谷教育学部長、津江理工学部長、菅沼医学部長、枝重農林海洋科学部長、大石地域協働学部長、塩崎大学教育創造センター長、佐々データサイエンス部会長

陪席者：高橋学務部長、松田学生課長、有澤学務課課長補佐、野口学生課課長補佐、西村学務課専門員、岩崎人文社会科学部教務係長、斎藤教育学部教務係長、福島理工学部教務係長、東学生課教務係長、河渕学務課全学・共通教育係員、阿賀学務課全学・共通教育係員

配付資料：

- 第2回共通教育再編WG議事要録（案）
- 共通教育の授業担当についての考え方（案）〔継続〕（資料1）
- 学部学科等別・教養科目分野別の平均修得単位数及び単位修得状況グラフ（資料2）
- 共通教育科目における担当可能分野（ナンバリング分類）調査結果及び回答率〔2回目集計結果〕（資料3）
- 教科集団毎に共通教育の開講科目を割り当てる他大学の例について（資料4）
- 第2回WG提案に対する各学部からの意見〔10月22日事前配布〕（資料5）
- 高知大学の各学部における卒業要件単位数一覧〔第2回WG資料7〕（参考資料）

議事に先立ち、第2回共通教育再編WG議事要録（案）の確認があり、原案どおり了承された。

【議題】

1. 【継続】 共通教育の再編（初年次科目及び担当体制の見直し）について

奥田座長から、資料1に基づき、下記の5つのテーマに沿って、以下の説明が行われ、2)～4)については、各学部で検討いただき、意見や考え方、具体的な提案等があれば、ご回答いただきたいとの依頼があった。

なお、回答は、次回の全学教育機構会議が開催される一週間前（11/15）までとの座長発言があったが、委員からの意見により、期限を変更し、12月の全学教育機構会議が開催される前（詳細は後日メールにてお知らせする）までに提出いただくこととなった。

1) 共通教育の担当体制とカリキュラム編成・教育方法

前回WGで提案した部局別開講コマ数の概念について、導かれた数値は全体的に可

変的なものではあるが、学生の共通教育を担う学部の責任の度合いを示す客観的な基準として採用することは、私自身有効であると考えている。各学部は、共通教育を担当するための言わば「債務」を負っていると言える。

債務の履行のあり方や方法は、今後の課題となる共通教育のカリキュラム編成や教育方法に密接に関係し連動してくる。

もう一点は、共通教育で開講すべき、または開講することが望ましい開講分野と内容、コマ数を決めることは、その授業科目を担当する教員とその人数、所属部局を決めることと裏腹であると認識している。

カリキュラム設計と編成は、部局別開講コマ数、すなわち債務の履行を含めた授業科目の担当体制と同時並行的に検討を進め、新たな仕組みをつくっていく必要があると考えている。

以上が、前回の説明で不足していた部分における補足説明である。

2) 共通教育の教育方針と教養科目の履修ルールを見直す取り組み

(冒頭で、資料2及び参考資料に基づき、学部学科等別・教養科目分野別の平均修得単位数及び単位修得状況グラフにおける傾向等について説明のあと)

教養科目で学生にどの分野を履修させるかは、共通教育と学部の教育方針、教育的指導に沿って決まるが、幅広い学問分野、あるいは異分野を履修させたいという教育方針を取るとした場合、分野ごとの最低修得単位数を定めるなど、現行の履修ルールを見直すことができれば、各分野の開講科目数や受講生数を推定する手掛かりとなり、検討に値するものとする。

また、現行の分野名称や科目構成などが適正であるかについても検討が必要であり、文理融合的科目、新たな学問領域における科目、総合的な内容を持つ科目の配置などをどうすれば良いかについて、各学部で検討いただき、ご意見、ご提案をいただきたい。

3) 共通教育授業担当可能分野の登録

担当可能分野の登録情報は、当初より、カリキュラム編成を考える上で重要な資料として使用することを考えていた。この情報は、本学の教育資源、すなわち学問分野の広がりや充実度、多様性を示すものとなる。それをもとに、共通教育を担当できる教員がどのくらいいるか、その教員が担当する科目からなるカリキュラム設計の方向性、方途が明らかとなる。

ナンバリング大分類は、現行のカリキュラム等編成部会における分科会に対応しているが、各分科会では割り当てられた基本数に基づき、学部に対し、授業科目及び担当教員の選出を依頼し、その選出結果に基づき、部会で調整の上、最終決定するというのが現行の仕組みである。

(資料3に基づき、共通教育における担当可能分野(ナンバリング分類)調査結果及び回答率等について報告)

調査では、現行の中分類の定義が広すぎて回答できないという教員が多数存在した。学問分野を越えて、文理融合的または総合的な内容を持つ学問領域もあり、ナンバリング分類にあてはまりにくいといった状況が今後も増えてくると予想される。

現行の分類の中で、大きな学問領域となっている農学や医歯薬学といった幅広い内容を包含するような学問については、もう少し小さな領域に分けることで、学生に具体的な内容を直感的に分かってもらうこともできるのではないかと想像する。

そこをお願いであるが、今後、適切にナンバリング登録を行っていただくために、また、カリキュラム編成を行う基礎資料として活用するために、このナンバリング分類の設定を適切な区分に変更して改善することが必要と考える。

現在の分類に当てはまらない学問領域の設定、大分類の名称変更や範疇の括り直し、分類体系全体の考え方を刷新する等の見直し案について、各学部で検討いただき、ご意見、ご提案をいただきたい。

次に、どういった学問分野の授業科目により、共通教育のカリキュラムを編成していけば良いかという大きな問題であるが、共通教育は学士課程教育の一環であり、各学部は独自のディプロマポリシーを立て、それを達成するためのカリキュラムポリシーを掲げていることから、共通教育においてもそれぞれの学部のカリキュラムポリシーを含んでいると理解される。それ故、どのような学問分野・領域の授業科目を学ばせるかという教育上の配慮や考え方は、全学で共通部分はあるにせよ、学部によって相違する部分もあると考えられる。

このような理由で、2)において説明した学部における教養科目の履修ルールの見直しについて触れたわけである。

見直しの検討の過程で、共通教育として必要な学問分野・領域、それらの修得単位数が見えてくると考えた。

現行のナンバリング分類が適切に改善され、考えられる学問領域が網羅され、すべての教員が適切な分野・領域に登録できることを前提に、開講すべき授業科目と担当教員、開講コマ数をどのように決めていくかの仕組みについて考えてみたい。

一つは、学問領域別教員集団それぞれで授業科目と担当教員を選出するという案である。実際のカリキュラム編成では、授業科目を割り当てるために、現行の分科会を学問領域別に編成しなおすことなどが可能性として考えられる。現在は、基本数という基準があるが、新しい担当体制において、この基本数に代わる基準をどうするかについて解決する必要がある。

前述した履修ルールの見直しの目途が立つまでの当面の間は、現在の開講コマ数を参考にシミュレートできるかもしれない。

そこで各学部において、開講科目を割り当てる組織や方法、基準等に関する考え方、アイデア等についてご検討いただきたい。また、その際、資料4も参考にしていきたい。

(資料4に基づき、教科集団ごとに授業科目及び担当教員を割り当てている他大学の事例を紹介)

4) 教育の内容・方法の多様性と向上

オンライン授業は、コロナ禍を経て、今後も内容を向上させながら活用していくことができると考えられる。授業の形態や内容にもよるが、オンライン授業を担当体制の中に組み込んでいくことは有意義であると考ええる。

今後は、本学教員に対するオンライン教育の支援、コンテンツの開発に係る部門の設置及び人員の配置が必要となるかもしれない。

そのほか、他大学との連携により、共通教育におけるオンライン授業の共有化に取り組んでいくことは、参加している各大学にとって、共通教育の充実と多様化に資するだけでなく、授業担当教員数を各大学で適切に縮減することにも役立つと考えている。

なお現在、四国地区国立大学連携推進法人において、特に教員養成機能の共有、充実について検討が行われているが、そこで共通教育のオンライン授業の共有化についても検討いただき、単位互換が実現できれば大変素晴らしい試みとなる。この点は、本学執行部を通じて、同推進法人に提案いただくよう働きかけたい。

また、卒業要件となる自由科目の枠組みに関し、現在の学部では、他学部開講の専門科目を受講できない、あるいは修得単位を卒業要件単位に加えることが困難な場合がある。

昨今、高学年次教養科目という科目区分を置く大学が増えているが、これは幅広い教養を身につけさせるために、初年次よりも専門の学修を深めている3年次くらいの学生に対し、あらためて異分野や総合的な学問領域に触れさせようという教育理念から設置されているものである。

これを本学で実現する方策として、学部の専門科目の一部を全学に開放し、当該科目を修得した他学部学生に対し、卒業要件単位として認める仕組みをつくれなかと考えた。

これを行う場合、各学部の履修規則の改正が必要となるので、本WGにおいて必要との判断に至れば、全学教育機構会議へ提案したいと考えている。

各学部において、上述のオンライン授業の活用を含む教育の内容・方法の多様化と向上に関し、ご意見、ご提案をいただきたい。

5) その他の課題

2つの項目「債務の履行とその方法」「センター等部局教員の授業担当のありかた」を挙げているが、本日はこれに関し、具体的な説明と議論は予定していない。これらは今後の課題となるものであるが、債務の履行とその方法については気になる点と思われる。本日は具体的な部分が決めきれていないため、その概略のみを説明する。

債務とは、上記1)で説明のとおり、部局別開講コマ数の概念にあたる。各学部は共通教育に対し、開講コマ数分の債務を持っているとみなすという考え方である。ここで導かれる数字は既定値ではなく、その状況に応じて各学部同じ割合で可変するも

のと認識いただきたい。仮に、開講科目と授業担当教員を学問分野・領域別教員集団で選出する仕組みを取ることとなった場合、当該分野・領域で決定された開講科目とコマ数は、それを担当する教員の所属によって部局別開講コマ数へと反映される。その授業担当教員が所属する学部は、その分だけ部局別開講コマ数が減ることとなる。いわゆる債務の支払いにあたるものである。しかし、学部によっては、授業担当が困難な分野・領域があるので、配当された部局別開講コマ数のすべてを開講することができず、債務が残ることもあると推測する。また、全体のカリキュラム編成が終了したあとには、部局によって債務のプラスマイナスが生じることが推測される。

債務が残った学部は支払いを行うこととなり、逆に債務以上に支払った学部は、その債務が残っている学部から債権を受け取る。例えばそれは、非常勤講師経費や授業担当経費の支給、貸借証文などが考えられる。

今後に向けて、このような仕組みを具体的に検討し、カリキュラム編成と担当体制の全体像を構築していきたいと考えている。この点については、まだ私の中で案が固まっていない。

その後、以下の質疑応答があった。

《質疑応答の概要（要旨）》

津江委員：受講学生数に基づいて学部のノルマを決めるという前提について、理工学部から反対の意見を出したが、その再提案はないのか。また、回答期限の11月15日はあまりに短いのではないか。そもそも分野区分の見直しまで学部が行う必要があるのか。そのような議論を2週間で行えるはずもなく、拙速を避けてほしいという学部の強い意見を出したにも関わらず、前提の再提案なく、すべてを学部で議論せよというのは到底受け入れられない。

奥田座長：部局別開講コマ数の概念については、理工学部と農林海洋科学部が強い反対をされているが、他の学部の意見は如何か。

中川委員：本学部は、人員の問題が大きいので、このままだと現状維持が難しいという声がある。座長の提案内容では、授業を多く拠出した学部は、非常勤講師経費を手当ていただける可能性があるかもしれないということなので、そういうことであれば検討の余地はあると考えている。

奥田座長：部局別開講コマ数の概念については、どのように考えているか。

中川委員：それ以外の案が思い浮かばないので、本案を学部を持ち帰り検討させていただく。なお、また別の案が出てくれば、あらためて検討させていただきたい。

岡谷委員：教授会で諮ったが特に意見が出ず、学務委員会と運営委員会で議論した。意見としては、数字だけの議論では駄目なのではないかという意見が多く、やはり教養科目としての青写真を描くべきではないかと考える。また、座長の言われる債務の考え方について、本学部ではインセンティブという考え方を提案している。債務の考え方では、学部間の予算の受け渡しに係る問題が発生するのではないかと。共通教育には、各学部の学生数に応じた運営費交付金が支給

されていると思うので、それを基金にして、授業を担当してくれる教員をリクルートしてはどうかという積極的な提案とさせていただいた。そのようなことから、本学部には債務という考え方はない。

枝重委員：債務という考え方には賛同できない。学部によって、リベラルアーツに向けた授業を比較的提供できる学部とそうではない学部がある。本学部は、担当できる教員が少ない学部である。また、全学部に同じ債務があるという考えにも賛同できない。債務という考え方以前に、担当可能分野（ナンバリング分類）の調査結果（資料3）でも分かるとおり、理系の教員に比べ、文系の教員が少ない状況であり、各分野の単位修得状況からも、特に文系を担当する教員に過重な負担が生じる原因となっている。このアンバランスを学長手持ちの人員費用を用いて、非常勤講師経費を手当てするなどして負担軽減すべきとの考えである。

大石委員：良いアイデアがないので、前回提案のあった学生数に基づくものが適切ではないかとの意見を出させていただいた。他の案があれば検討すべきとも考えているので、必ずしも本案に賛同というわけでもないが、他の案がない以上、現在の選択肢としては致し方ないと考えている。

共通教育を各学部のDPやCPに基づき検討する中で、分野ごとの必要開講数が決まってくるという点と、教員が学部の枠を越えて所属するような仕組みをつくるという、この二つをどのように結びつけるのかが問題となりそうとのことだが、資料4にある他大学がそれをどのようにしているのかについて、さらに調べてほしい。また、この話は、前回提案のあった部局別開講コマ数の概念を前提として、上述の各分野において必要となる開講数と教員を結び付けるという提案なのか。

奥田座長：将来的には結びついてくるであろうと考えているが、現時点では具体的内容は決めていない。重要であるのは、本学における共通教育のカリキュラムとして、どのような編成とすべきなのか。本学教員の分野、専門性、担当可能科目など基に、適切なカリキュラムの編成を行うための新たな仕組み、ルール作りが必要な段階に来ていると思う。現行のノルマ制でも同じことが言えるが、そうなる要求に対して授業を抛出できないなどの論争に発展しかねない。それをドライに解決するための一つのツールとして、部局別開講コマ数の概念を使おうと思っている。今の時期的にも、おそらく具体は来年度に検討していくことになるだろうと想定している。現段階では、その仕組みについては明確にしない、というよりできないと考えている。

また、本日検討をお願いした事項は、2週間程度では結論を出せないということでは理解したので、12月の全学教育機構会議の前までを期限としたい。

津江委員：誤解があるようだが、学部にもノルマを課すことについて反対しているわけではなく、その算出法が荒っぽいと申し上げている。各学部の教育資源を活かすべきであり、できないものまで債務とされるのは無理がある。例えば、外

国語分野等の専門性が高い分野において、非常勤講師経費を学部が負担している状況があるならば、それは全学的に共通教育科目の非常勤講師として雇用する措置が必要ではないか。非常勤講師手当をまずは確保した上で、外国語を担当可能な学部、あるいは登録者のいる学部に対し、経費を割り当てることなども考えられるのではないか。

また、例えば、自然分野においては、現在 44 科目開講されている。ただし、30 人未満の科目が 11 科目もある。これらの科目を除くと 1 科目当たり平均約 110 人が受講していることになる。クラスサイズを 110 人で計算すると、現在総計 3,816 人の受講者がいるので、約 35 科目開講すれば間に合うこととなり、結果、44 科目を 35 科目までスリム化することができる。それを、自然分野に登録している教員数の比率で割り振りし、各学部や分科会にお願いするなどいろいろな方法が考えられるのに、教える教員の専門分野を無視した議論がされているので困ると申し上げている。

教員は、自身が担当可能な科目を受け持つことを前提として、現在の学生の受講状況をニーズと取り換えて試算してみたが、上述のように科目数のスリム化も可能であるので、〇〇学部は〇コマ開講というようなことではなく、正式に登録した分野で担当、割り振りを行う。また、非常に専門性の高い外国語などの教員が足りない分野については、始めから非常勤講師を構えておき、残りのコマを担当可能な教員に登録してもらえば、かなり負担を減らせるのではないか。そのような方法をぜひ検討いただきたい。

すべてをノルマや債務だとする考えには組できない。

奥田座長：初年次英会話及び大学英語入門は、共通教育の予算により非常勤講師を雇用している。教養科目の外国語科目の一部も同様である。非常勤講師だけでは賄えないということで、人文社会科学部の専任教員も担当され、それでも担当が難しい場合には、人文社会科学部の予算により非常勤講師を雇用している。それがまさに、現在のノルマ制の是正すべき点であると考えている。

理工学部の意見は、担当できないからやらないというように聞こえる。

もし、共通教育を各学部で閉じて開講するというのであれば、自身の学部で非常勤講師を雇用して実施すればよい。ただし、それは総合大学としては、あまりに極端であるし、各学部がそれぞれの専門性を活かしながら、他学部の学生に異分野の学びを提供するというのが普通であると思う。このことから、特定の学部に負担が偏らないような合理的なかたちでの担当体制をつくるのが理想的であると考えている。

共通教育において、幅広い学問領域を含んだカリキュラムがどのようなものであるべきかを検討する際は、必要な学問分野・領域とそこに所属する教員の人数も勘案しなければならない。各学部の教育方針、あるいは共通教育として、DPを果たすためのCPとして、どのような分野を修得させるかについて、あらためて検討してみようというのが今回の提案である。

各教科集団から授業を担当する教員を選出することについて、実際にどのような方法で行えば良いかについて提案いただきたい。

私はノルマを課すというつもりで、部局別担当コマ数の概念を出しているわけではなく、自学部の学生に学士課程教育において必要単位数を修得させるために、どれだけの教育資源を使うかについて、すべての学部で平等に考えた場合、やはり学生数と要卒単位数が一番客観的な基準であると考えている。また、そこで導かれたコマ数をすべて開講せよなどということを行っているわけではない。ただし、その責務は負っているわけで、何らかのかたちでそれを全学に還元しなければという気持ちの問題でもある。できないからやらないというものではないと考えている。今回、検討いただきたい観点を挙げたが、共通教育のカリキュラムをどのようにつくっていくか、教育資源がどのくらいあるのか、その教育資源を各学部で負担なく行っていくためにはどういった方策があるのかについて検討いただきたい。授業科目を抛出せよと言われたときに、出せる科目と出せない科目というのは当然あるわけで、その点は折り合いをつけないと進めない。そこで、部局別開講コマ数という概念を出しているのだが、それをどのように使うかはまだよく分からない。しかし、それが授業担当を決める際に裏腹にあるかないかによって、編成作業等への影響が随分と違ってくると考えている。これは今後の検討課題である。今回のWGでは、カリキュラム編成をするために、何を再検討しなければならないのか、それから我々の教育資源をどのように活用していくのかという点に着目したわけである。

3月には、本WGの案を全学教育機構会議に答申することになるが、それまでにすべてを完全に決めきるということはあり得ないので、検討の過程で出された様々な意見やアイデア等を参考にして、使える部分を示す程度になるかどうかと思う。

枝重委員：ノルマを達成するために、学部で非常勤講師経費を払ってということ言われたが、私はそのようなシステムはもう止めにしないか、ということ申し上げている。この検討を機会にそのようなことは解消すべきである。

奥田座長：非常に賛同できる。

今回の各学部への検討依頼に対する回答期限は、12月の全学教育機構会議の前とし、詳細な期限は追ってお知らせする。

次回WGは、11月22日の全学教育機構会議の後とする。それまでに、本日説明した観点に関わる資料について、まとめることができればお示ししたい。

津江委員：枝重先生の意見に賛成する。ノルマを果たすために各学部で非常勤講師を雇用するのではなく、最初からスケールを決めて共通教育として非常勤講師を構えるべきであると考えている。

また、できないからしないということを行っているわけではなく、できる分野を行うということを行っている。理工学部では、どうしても自然分野に偏

るわけで、前回提案の3つの案に関し、それを債務というならば、債務を履行するために理工と農林合わせて自然分野を120コマも開講するのかという本学部の回答に対する議論が抜け落ちているのではないか。

奥田座長：一つの案として、それができない場合はお金で払うということである。

津江委員：お金で払えということであるが、そのような共通教育で良いのか高橋共通教育主管に伺いたい。

高橋委員：開講コマ数に関する議論では、需要と供給のどちらを優先して決めるのかということが一つあると思う。学生のニーズから決めるということであれば、それは需要であるし、教員が担当可能な分野から決めるということであれば、それは供給であるが、結局のところ、現有の教員が可能なことしかできないということにはなるので、どちらを優先して考えるべきなのかということである。例えば、理工学部からは、学生のニーズをもとに決めるべきとの意見があった。もちろんそれは一つの方法としては有効と考えるが、その場合、できない科目をやらざるを得ない状況が生まれることが考えられ、その点が問題になるのではないかと思う。

あとは、最終的なコマ数の担保をどこに置くのかという点である。理工学部の意見や津江先生の話を知っていると、おそらく分科会が大きな力を持つことが必要になると思われるが、私の前任である近藤先生の改革案がまさにそれであった。その改革案では、分科会主導によるカリキュラム編成が謳われており、今回の理工学部の案もそれに近いものであると感じた。もちろん、その方法も有力ではあるのだが、果たしてそれで分科会がうまく力を発揮できるのか、あるいはそうなるような仕組みづくりが必要となるのではないかということを感じた。

分科会が主導することには反対しないが、そうするためには共通教育のシステムを大きく変えていく必要がある。例えば、共通教育としては、最低開講コマ数を提示するのみに留め、あとは分科会が開講授業科目を決定するという方法が一つ考えられる。

奥田座長：今回検討を依頼した内容は、12月の本WGにおいて意見を集約することとしたい。また、次回11月22日のWGでは、共通教育におけるカリキュラム編成の方法等について、もう少し詰めた議論をさせていただく予定である。

2. その他

なし。